

令和6年

# 災害・環境対策特別委員会会議録

とき 令和6年11月28日

品川区議会

令和6年 品川区議会災害・環境対策特別委員会

日 時 令和6年11月28日（木） 午前10時00分～午前11時42分  
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 大倉たかひろ 副委員長 ゆきた政春  
委員 高橋伸明 委員 えのした正人  
委員 まつざわ和昌 委員 せお麻里  
委員 こんの孝子 委員 塚本よしひろ  
委員 吉田ゆみこ 委員 ひがしゆき  
委員 鈴木ひろ子 委員 石田ちひろ  
委員 須貝行宏

出席説明員 鈴木都市環境部長 高梨都市計画課長  
中西環境課長 篠田品川区清掃事務所長  
溝口防災まちづくり部長 滝澤災害対策担当部長  
平原防災課長 伊藤災害対策担当課長

○午前10時00分開会

○大倉委員長

ただいまから、災害・環境対策特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、報告事項およびその他を予定しております。

本日は、議題に関連し、災害対策担当部長および災害対策担当課長、品川区清掃事務所長、環境課長に同席いただいておりますので、ご案内いたします。

また、審査の都合上、審査・調査予定表の順番を一部入れ替えて進めてまいります。

なお本日は、12時45分から議会運営委員会、午後1時から本会議が開催される予定です。進行状況によっては休憩を入れ、本会議散会後に再開する場合もございますので、あらかじめご了承ください。

本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

---

2 報告事項

令和6年度区内一斉防災訓練の実施について

○大倉委員長

それでは、先ほど申し上げましたとおり、予定表の順番を変更して、初めに予定表2、報告事項を聴取いたします。令和6年度区内一斉防災訓練の実施についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○伊藤災害対策担当課長

私からは、令和6年度区内一斉防災訓練の実施につきましてご報告させていただきます。A4、1枚紙、両面刷りのものをご覧ください。

1、目的です。大地震の発生を想定し、同一の時間帯に、区内の様々な場所で防災関係者および区民がそれぞれの立場に応じた訓練を実施することで、防災に対する意識や災害時の行動力を高めることが目的となっております。

2、日時です。令和6年12月8日日曜日。例年、12月の第1土曜日と第2日曜日で交互に行っております。

(1) 避難所開設・運営訓練。こちらは主に区民が行う訓練となっております。午前10時から12時まで。

(2) 災害対策本部運営訓練。こちらは区職員向けの訓練です。午前9時から12時までを予定しております。

3、場所です。区内避難場所46か所で訓練を実施いたします。裏面にごございます別紙「令和6年度区内一斉防災訓練 参加避難所一覧」をご覧ください。こちらに、52か所のうち46か所が今回の訓練に参加するというので示させていただいております。

では、表面にお戻りいただきまして、4、主な訓練内容でございます。

(1) 避難所開設・運営訓練。ア、名簿作成、物資配給、避難者の動線確認等の基本的訓練。イ、段ボールベッドやエアーマット、備蓄資機材等の取り扱い訓練。ウ、女性専用スペース、キッズスペース、要配慮者用スペース等の検討を行うとなっております。

(2) 災害対策本部運営訓練。ア、災害時業務マニュアルに基づく、大規模地震発生直後の各部・課の業務手順の確認。イ、指揮所の開設・運営。災害対策本部、各部・課の指揮所の運営です。ウ、地震

発生直後、発生から1時間半後の体制という状況での被害情報収集・報告というような内容で訓練を行う予定でございます。

#### ○大倉委員長

説明が終わりました。

本件につきましてご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○えのした委員

ご説明ありがとうございます。

これは、裏面を見ると、避難所の一覧はほとんど小学校や義務教育学校になっていますけれども、その中でも私の地元ですとスクエア荏原、大井3地区ですとウェルカムセンター原、あと八潮地区ですと、こみゆにていぶらざ八潮が入っていて、通常、学校ですと子どもたち、来ていても保護者の方、関係者だと思えるのですけれども、かなり不特定多数の方が、日中ですと来館されていると思うのですけれども、また施設によって指定管理者や運営されているところが違うと思うのですが、その辺の連携がなかなかうまくいっていないように感じる部分もありますので、まだ防災訓練はこれからだと思いますけれども、ぜひ連携を密に取っていただいて、万が一、発災の場合にも運営がスムーズにいくように要望しますけれども、いかがでしょうか。

#### ○伊藤災害対策担当課長

ただいま、関係施設、また区職員、また地域の方々との連携を密にという形でご要望いただきました。今、訓練が間近に迫っているということもあまして、各避難所施設におきましては避難所運営訓練というものを行っておまして、こちらで意思統一、また意見を述べながら、どういったことをやっていけばいいのか、どういったことをやるべきなのかというような話し合いをやってございます。こういった話し合いを通じまして、実際に発災したとき、地震が起きたときの対応について、連携を密にできるように努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○えのした委員

ぜひ、地域の方のお声を伺って、スムーズな運営ができるように、防災訓練だけでなく日々も連携を取っていただきたいと思います。

ありがとうございました。以上です。

#### ○大倉委員長

ほかにございますか。

#### ○塚本委員

すみません。今ご説明いただいた、裏面の米印がついているところの「医療救護所を表す」というところで、ご説明の中では今回、医療救護所については特に触れられなかったもので、どういうふうになっているのかなという、訓練の実施の状況を、まず最初に伺いたいと思います。

#### ○伊藤災害対策担当課長

医療救護所の訓練につきましては、必ずしも医療救護所の訓練を行うということではなくて、まずは避難所を開設して行う訓練が主体となっております。一方で、やはり医療救護所として指定されているところもあることから、備蓄している物品の確認等を行うということで、医療救護所での訓練も行うというような避難所もあると聞いてございます。

#### ○塚本委員

今年度からでしたか、今、名前がすぐ出てこないけれども新しい部署もできて、役所と訓練などの、

地域医療連携課か。そういったところの仕事などもいろいろと出てくる中で、せっかく区内一斉でやるので、医療救護所の訓練を、このタイミングでなるべくできるといいのかとは思いますが、今後についてどういうふうに、区内一斉防災訓練における医療救護所の訓練の拡充というのですか、充実というのかについてのお考えをお聞かせください。

#### ○伊藤災害対策担当課長

今回、先ほど1枚目で説明しましたとおり、職員訓練と地域の訓練に分かれているというお話をさせていただきましたが、地域医療連携課につきましては、こちらに本部を置きまして訓練を行うと。また一方で、医療救護所につきましては現地の訓練を行うということで、そこの中での連携訓練というのも想定してございます。

#### ○塚本委員

分かりました。今年が医療連携の部署ができてから最初ということで、徐々にという部分もあるのでしょうけれども、今後、各避難所の全ての医療救護所設置予定のところで訓練ができるような形を目指して進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

#### ○大倉委員長

ほかにございますか。

#### ○ひがし委員

今に関連しているので、1点だけ確認させてください。私も学校の医療救護所というのはすごく重要だと思っていますし、地域医療連携課との防災訓練での連携というところは強めていただきたいと思います。

今回気になったのが、医療救護所に当たっているところ、先ほどのお話だと、まず避難所の訓練を行って、プラスで医療救護所の物品等の確認をするところもあるということのお話だったのですが、学校医療救護所は13か所指定されていて、今回、八潮学園は丸がついていないということは、区内一斉防災訓練に参加されないという認識で確認しているのですけれども、参加されなかった理由や、では別途、医療救護所に指定されているということで、何か追加で確認する機会というのがあるかというところだけ、1点確認させてください。

#### ○伊藤災害対策担当課長

八潮学園につきましては、委員ご指摘のとおり、今回、訓練に参加しないというような状況で、別に医療救護所に特化した訓練をやるかというのは、私のほうでは把握してございません。

一方で、八潮地域におきましては、この3地区で毎年、訓練を行うところを順繰りに回していくという方針があるということで聞いておりますので、間違いなく訓練は実施していただくということで聞き及んでございます。

#### ○ひがし委員

では1点、医療救護所の訓練はしないけれども、物品の確認というのは訓練とは別途できちんと行われているという認識でよろしいでしょうか。

#### ○平原防災課長

先ほど災害対策担当課長からお話しさせていただいたのは、皆さんのところの避難所に医療の拠点があるといったところを知っていただくという意味で見ていただくということで、物品の管理につきましては、別途、職員のほうでしっかりと行っているところでございます。

## ○大倉委員長

ほかにございますか。

## ○この委員

先ほど塚本委員から質問があった点を私も質問しようと思ったので、確認が取れましたのであれなのですが、もう一つ参考までに、そうすると医療救護所の場所は、それぞれの医療救護所が設置されている学校では、そのスペースが保健室ということになると理解しているのですが、そうしたことも、この避難所運営会議の方たちもご存じで、地域の方たちもご存じでといった確認の訓練もされるのかということだけ確認させてください。

## ○平原防災課長

まずは、今回、地域の方に行っていただく訓練は、区民避難所としての開設運営要領の確認ということになりますので、医師会の方が参集される学校医療救護所の機能そのものを何かやっていただくということではございません。ただ、皆さんに避難いただく区民避難所が、一部、医療機能を持っているということを、地域の方は結構ご存じだと思います。そういったことを、「ここがそうなるのですよ」といったところを、様々な訓練の一環でもう一回確認いただく。たまたまそういうときには、何が入っているのか知りたいといったところもございますので、「こういうものが入っているのですよ」みたいなものを見ていただくといったことも、やるところもあるという形でご理解いただければと思います。そういったところは、「この学校は医療救護所ですよ」といったところは、私どもからしっかり説明させていただいているところでございます。

## ○大倉委員長

ほかにございますか。

## ○須貝委員

今回の一斉防災訓練実施は、近隣町会の方、その中の役員が10名ぐらいずつ集まって、実際、避難するときに、こういう手順で行いますよ、こういうことをやりますよ。それで、資材等を確認するというので、流れとして、そういう説明だと思うので、本当にこういうことも地道にやらなくてはならないと思います。各町会の役員がこういうことを把握して、どういうことをやるかということを確認する意味では、年に1回は必要かと思います。

関連して、私は前回、地域防災訓練に参加したのですが、ちょうど学校でやっていたのですが、その中で、やはり高齢化が各町会で進んで、地域力が弱っているということをしごく心配しています。こういう防災訓練、特に地域のものなども参加者が少ない。これは別に区で絞っているわけではなくて、地域がどうしてもっと住民の方に呼びかけないのかというのが非常に残念だと思います。元町会長の話を聞いたら、「僕のときは、やはり一軒一軒回って、参加してくださいという呼びかけがあった」そうです。ですけれども、今は町会の掲示板と回覧板だけなので、なかなか住民の方に伝わらない。せっかく品川区で立派な防災訓練をやられている中で、片や、やはり高齢化が進む町会とのギャップを感じると、一生懸命やられている防災課、区のほうが先へ先へ行くのですけれども、地元がついていけないというのが非常に残念でした。その中で、光明というのですか、若干ですけれども、お子さんを連れていた家族がいたということはよかったのかなと思います。

では何を言いたいのかということ、こういう一斉防災訓練もそうですけれども、やはり一人一人、皆さんの自覚がもっと盛り上がらない限り、様々な訓練をしてもなかなか難しいのかなというのを今回しごく痛感しました。こういうふうに、避難所開設に対するこういうことはしっかり役員に見てもらおう。そ

れで確認してもらおう。それで、片や防災訓練は、やはり一人一人に呼びかけていただいて、各町会、目標が100人なら100人ずつ参加してくださいというような、そういう采配をしてもらわないと、長続きしないのではないかと思います。福井県、輪島のほうで、あれだけの大災害があって、もうすぐ1年はたちますけれども、関心が少し薄れているというのは非常に残念に感じます。ということは、やはり一人一人、どういうふうに分身の身を守ってもらうというような方向性も区で出さないと、そちらの方向の普及・啓発活動もしないと、これは取り返しのつかなくなる状況が来るのではないかと心配しました。

戻します。そういう訓練ですけれども、12月8日、これも各町会の方に、ぜひ1度ならずも分かりやすく説明して、いざとなったら協力していただけるように、また今年も対応していただきたいと思います。

終わります。

#### ○大倉委員長

ほかにございますか。

#### ○吉田委員

伺いたいの、いろいろな障害者団体から、自分たちが参加できるような訓練というのを求められていて、それは普通にこういう場所に訓練にいらっしゃればいいのではないですかと私たちは思うのですが、その辺のご案内、例えばこういうのは、今も町会の掲示板などを見ないと分からないというご意見がありましたけれども、障害者団体からはそういうご意見が出ているわけなので、こういうところにぜひ参加していただいて、課題などがあつたら後でお知らせくださいみたいなご案内があつてもしかるべきかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

#### ○伊藤災害対策担当課長

例えば障害をお持ちである方に関する訓練の参加についてのご質問を頂きました。

今回の9月から11月まで実施しておりました各地区における総合防災訓練におきましては、各障害者団体の皆様にご参加をお願いさせていただいたところで、各訓練場所にも手話通訳者を配置したというような状況です。今回の区内一斉防災訓練については、そちらに特別に伺ってということではなくて、通常のご案内といたしますか、しなメールや広報しながわなどということでご案内させていただいております。

今回、発災してすぐということですので、被災された方が行った段階では、なかなか手話通訳といった方も現地にいらっしゃらないかなということも含めまして、実際に行う対応、例えば筆記での筆談であるとか、そういったことは想定はしてございます。一方で、今後も顔の見える関係をつくっていくということで、地域に障害を持たれている方がいるということを確認する上でも、地区防災訓練において、しっかりとアピールしていただいて、ほかの訓練にも来ていただこうと考えてございます。

#### ○吉田委員

今お話のあつた総合防災訓練でしたか、私もたまたま品川学園の訓練に参加したら、そこに聴覚障害者協会の会長ご夫妻が、自分はその団体の防災何とか部長だから様子を見に来ましたということで、手話通訳者の方も配置されていましたし、やはりそういう促しがないと、なかなかまだハードルが高いのかと感じます。それで、後から別のところでお会いしたときに、あの対応で何かご意見がありますかと言ったら、せっかく手話通訳者などが配置されていてよかったのだけれども、そこに参加すれば、そういう配慮もされているという広報が少なかったかなというご意見でした。

前にも私たちもすごく叱られてしまったのですがけれども、チラシなどに、そういう配慮がありますということが明記されていないと、これまでの経緯もあって、自分たちは行っても駄目なのだと思ってしまうというご意見がありました。この間の総合防災訓練では、たまたまその会長が団体の防災部長になっているので、よし、行ってみようということで、一步踏み出していただいてよかったと思うのですが、やはりまだまだ、配慮が必要な方への配慮がされているということが明記されていないと、もう排除されて。そんなつもりは私たちは全然ないし、皆さんも絶対そんなことはないと思うのですが、それが今の現状だということは認識していただいて、これから一層、ウエルカムというか、ぜひ来てくださいますみたいな表記や広報の仕方を検討していただきたいと思います。これは私たちも提案していかなければいけないと思いますので、要望でとどめさせていただきますが、今後はぜひそういうことをお願いしたいと思います。

以上です。

#### ○大倉委員長

ほかにありますか。

#### ○まつざわ委員

ご説明ありがとうございます。地域医療連携の、各地域に1個はもう決定事項というか、バランス的にはこれでいくということで、まずよろしいのか。先に聞けばよかったのに申し訳ない。

#### ○平原防災課長

まず、各地区に1つ、医療救護所を置くということは、もう決定事項でございます。地域防災計画にも明記されているところでございます。

今後は、こういったところにしっかりと、きちんと動員できるか。そういったところの検証を、地域医療連携課をはじめとして、医師会と連携して進めていくということをお願いしているところでございます。

#### ○まつざわ委員

防災計画に記載があって1個というのはいい取組だと思っているのです。まずやってみないと分からなくて。それで私が言いたいのは、1個という概念はありだと思っておりますけれども、結局バランスだと思っているのです。例えば、私の戸越銀座が被災した場合は、例えば大崎中学校だったら徒歩5分で、地域医療があるといいのですが、豊葉の杜学園へは20分歩かないといけない。そうすると、助けてほしいときに、長い距離を歩くのでなかなか大変なかなと思った場合には、例えばコンパスのあれではないのですが、学区ではないのですが、空いた部分も鑑みていいのかなと思ったので、これはお答えはないので要望として、バランスというのももう一度、考えていただきたいというのが1件。

あと、先ほど障害者団体のお話が出ていましたけれども、やはり障害者団体と町会が携わる接点というのはなかなかないと思うのです。それで、いつもお願いばかりで申し訳ないのですが、町会長などが月に1回、地域センターで町会長会議みたいなものをやるのですが、先ほど団体のお話がありましたけれども、例えば団体と町会長会議をつなぐというお役を行政でやっていただくのはどうかと思っているのです。要は町会長がいろいろな情報を持っていて、防災訓練などの情報もあります。でも、障害者団体のどなたかが来て、例えばこういうことでやってほしいんです、町会も一緒にやってくれませんかというお話を、その機会をつなぐ機会を行政でやっていただけたらと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

#### ○伊藤災害対策担当課長



訓練に関しまして、私どもでできる限りのことはやっていきたいと考えております。一方で、町会長会議へのつなぎということであると、やはり担当課があると思いますので、こちらは情報提供、情報共有をさせていただきたいと考えております。

#### ○まつざわ委員

ぜひその縦割りを打破して横串を刺すような取組をやっていただけるとありがたいです。

最後に1点、荏原5地区は、要は旧荏原第四中学校が今改築中ですがけれども、今回も旧荏原第四中学校でやるのですけれども、たしか豊町三・四丁目は、旧荏原第四中学校に入り切らないので大崎高校がプラスアルファでやるのですけれども、例えばその訓練は、たしか前に聞いたときは、そういうのもやっていますと言うのですけれども、こういったときの地域一斉防災訓練の中では、そういった高校との連携、要は囲い切れないところで、また大崎高校はたしか連携しているはずなので、そういった訓練というのは進めていくのかというのを1点教えてください。

#### ○平原防災課長

まず、旧荏原第四中学校のところについては、ある地域の方々には旧荏原第四中学校で、ある地域の方々は大崎高校でという仕切りはしてございません。皆さん、指定としましては旧荏原第四中学校という形にさせていただいておりますので、まずは指定避難所という形で旧荏原第四中学校の開設・運営を行っていただくということでございます。その中で、定員がいっぱいになったようなときには、定員がいっぱいになった状況に応じて近隣の大崎高校を補完避難所として開設していくということで、大崎高校との間では、現在、私どもと、それから一部、町会の方にも見ていただくような形で話し合いを進めさせていただいているところでございます。

#### ○まつざわ委員

そういうことでしたら、ぜひ見るだけではなくて、たまにはそこにみんなで行ってみるという、想定外を考えてやっていただけるとありがたいと思います。

以上です。

#### ○大倉委員長

ほかにありますか。

ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

災害対策担当部長および災害対策担当課長はここでご退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

---

### 1 特定事件調査

環境に関すること

#### ○大倉委員長

次に、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

本日は「環境に関すること」について取り上げます。

まず理事者より、製品プラスチック回収、粗大ごみ、プラスチックに関連する内容についてのご説明を頂きます。その後、委員の皆様にはご意見、ご提案等を頂いて、活発な議論をしていただければと考えております。

それでは理事者よりご説明をお願いいたします。

#### ○篠田品川区清掃事務局長

それでは私から、本日の特定事件調査のテーマでございます環境に関しまして、プラスチック、粗大ごみ関係のリサイクルを中心としてご説明を申し上げます。

お手元の資料のうち、「資源プラスチック回収について」と書かれている資料をご覧ください。

この資料でございますけれども、今年度から回収を始めました製品プラスチックの回収を中心に、プラスチックの資源化全般についてまとめたものでございます。

まず1番の、背景・目的でございます。

こちらの、まずプラスチックの資源化の背景についてでございますけれども、令和3年に公布されました資源循環促進法におきまして、市町村で適正な分別排出の促進が求められたということですから、令和5年度のモデル実施を経まして、本年4月より区内全域で製品プラスチックの回収を始めたところでございます。なお、製品プラスチックの回収につきましては、これまで実施してきております容器包装の回収と一緒に併せて回収するという形を取ってきてございます。

項番の2番が、各区の実施状況についてまとめたものでございます。23区における資源プラスチック回収の実施状況でございますけれども、通常回収として実施しているのが、現在のところ、10月末現在で12区、それからモデル実施をしているところが6区、検討中というのが5区という状況になってきてございます。

項番の3番が、資源プラスチックについての定義についての部分でございます。資源プラスチックというのが、一応、品川区では、今まで実施してきておりますプラスチック製の容器包装に、今年度から回収を始めました製品プラスチックを併せたものを資源プラスチックと呼んでいるものでございます。ちなみに品川区では、製品プラスチックにつきましても、大部分がプラスチックであれば収集しているということで、実は他区の状況を見ますと、少しでも金属と混じっていると収集しないと言っている区もございまして、それは区によって若干、差があるところでございます。

4番の回収量でございます。こちらの表の見方でございますけれども、令和元年度から令和6年度まで、今年度上半期のものまで掲載しておりますけれども、令和4年度までは、これまでいわゆる容器包装だけを回収しておりますので、全て容器包装のものという形になります。令和5年度につきましては、年度途中からモデル実施を始めましたので、全体トータルの量1,598トンのうち、製品プラスチックに関するものが27トンという形の内数として出ております。今年度、令和6年度からは、回収と一緒にしておりますので、これは今度、逆に言うと別々に計上できないということで、両方合わせた数字ということになってきてございます。

資料右側をご覧くださいませでしょうか。回収したものの再商品化の流れについて、簡単に写真を使って説明をさせていただいているものでございます。まず初めに、資源回収ステーションに出していただくところから始まりまして、それを回収しまして、八潮にございます、これはJR東日本の関連会社なわけですが、中間処理施設がございまして、そちらに持って行って、中の選別等を行うと。その後、再商品化できるものに関しまして、今度、「エム・エム・プラスチック」と書いてあるのですが、これは千葉県にある再処理施設ですが、こちらでマテリアルリサイクルとして行っているということでございます。こちらでも、製品化されたものが、その下にございますような、いわゆる工業用のパレットやプラスチック製のトレイといったものにリサイクルされているということになります。こちらは、リサイクルに回っている量が、令和5年度ですと1,250トンほどの量がリサイクルに回っているというものでございます。

続きまして、普及・啓発に関してでございます。今回、こういった形で製品プラスチックの回収を始

めたことから、まず今年の春、リーフレットを新しく刷新したものを全戸配布いたしました。また、そのほか、FMしながわや大崎のマルチビジョン、あるいは各種イベントに清掃事務所として参加いたしまして、広報しているところでございます。また、これはこれまでもずっと従前からやってきているのですけれども、町会・自治会やPTAなどから呼ばれますと、出前講座という形で、様々な形で清掃事務所の事業についてご案内をさせていただいているのですけれども、そういった場での周知や、あと右のほうに「追っかけ隊」と書いてありますけれども、こちらは夏休みを中心に、子どもたちをメインという形ではあるのですけれども募集をかけまして、様々リサイクル施設等を見ていくといったところで、そういった場においても周知を図っているというところでございます。

最後、7番目の「課題」ということで、1つは「分別の複雑化」と書いてございます。そこに包丁の写真が載っているのですけれども、これまで通常、包丁等であれば、陶器・ガラス・金属の目に出してくださいということをお願いしておりました。これは実は変わっていないのですけれども、柄がプラスチックのものなどは一緒に出していいのではないかとということで、最近は資源ごみで出されることも結構見られるようになったということで、包丁などは、そうしますとリサイクルに回せないものですから、また非常に危険であるというようなことで、そういったものの周知が図れていないところがあるのかなといったところが見られるところです。

また2番で、資源ステーションの写真が載ってございます。資源として回収するものが増えたということで、これまでも資源ステーションは、場所によってはかなり、「あふれています」みたいな話が寄せられることもあったのですけれども、少し量が増えてきているところはあるということで、出し方等も含めて、マナーなどといったことも、今後さらに周知していく必要があるのかなと考えているところでございます。

それから、ただいまの資源プラスチックの回収についてということで、この資料には載っていないのですけれども、新たな資源回収の動きということで、今年の9月から、いわゆる充電式の電池の戸別回収にも取り組んでおります。こちらも23区で初めての取組ということになってございます。

続きまして、資料のもう一枚、「粗大ごみのリサイクルについて」と書かれているほうをご覧ください。こちらは、いわゆる事業目的としまして、品川区では「ゼロカーボンシティしながわ宣言」ということで、CO<sub>2</sub>排出ゼロの達成ということを目標にしていること。それから、プラスチックの資源化等があるということで、清掃工場で焼却している粗大ごみをマテリアルリサイクルあるいはリユースすることで、焼却にかかる費用やCO<sub>2</sub>の削減を図るということを目的としているものでございます。

2番目の事業概要で、それぞれの事業について説明させていただきます。

まず(1)の、木製粗大ごみのマテリアルリサイクルについてでございます。粗大ごみとして出されるものの主要なものの一つに家具などがございます。こちらはこれまでは破碎して、金属など取れるものは取って、あとは焼却処理をしてきたというところでございますけれども、こちら、木製の部分を細かくチップ状にしますと、これが再生できるということで、最終的には、例えば建物の床下や壁のところに使うパーティクルボードというものがあるのですけれども、今、そちらの再生に取り組んでいるところでございます。こちらは令和5年4月から始めまして、令和5年度で1,000トンほど回収して、リサイクルに回っているという状況でございます。

それから2番目が、羽毛布団のマテリアルリサイクルということで、こちらは令和5年12月から開始したものでございます。羽毛布団も、今までは特別区の清掃一部事務組合の粗大ごみの処理場では一部やっていたのですけれども、品川区でも単体で中間処理施設がございまして、こちらでリサイクル

を始めまして、こちらですと、逆に言うと売却して歳入になるということもあるので、取り組んでいるところがございます。令和5年度で、年度の途中から始めまして1トン強、それから今年度に入りまして、9月までで2トン弱といった形で、結構な量がリサイクルできるということになってございます。

それから右側にいきますと3番で、プラスチック製粗大ごみのマテリアルリサイクルということでございます。こちらも、令和5年12月から始めたものでございます。粗大ごみで出されるものの大きなものとして、いわゆる衣装ケースもかなりの量が出てくるということになります。衣装ケースがいいのは、ほかのものと違って、単体で全部プラスチックでできているので、リサイクルが非常にしやすいといったことがございます。ですので現在は、こちらは私どもで回収した後、リサイクル専門の工場に回しまして、細かく破碎して、いわゆる細かい粒のペレットにして、それぞれメーカーで再生品として使うという形でリサイクルを進めているところでございます。

それから右側の下のほう、自転車のリユースということで、こちらも令和5年12月から始めているところがございます。やはり粗大ごみの中で自転車というのは非常に大きな比率で出てくるものでございますので、あまり手をかけてしまうと、またそちらで経費がかかってしまうので、基本的には、あまり手をかけなくても使えそうなものを引っ張り出して、それを少しきれいにした形でリユースをするという形で、これまで令和5年度で、そこにはトン数で書いてあるのですけれども、台数でいうと2,300台ほど、令和5年度にリユースをかけました。

このような形で、これまで粗大ごみ自体のリユースというのは、区ではなかなかできていなくて、ほかの区なども、品川区の場合はたまたま、区としての中間処理施設を持っているということで対応できるのですけれども、ほかの区はそういったものを持っていないところがほとんどでございますので、こちらは清掃一部組合にお任せしているという状態でございます。品川区の場合、たまたまそういった施設というかスペースがあったので、取組を始めているという状況でございます。

この粗大ごみに関しましては、こちら資料には載っていないのですけれども、今年の4月からキャッシュレス決済ということで、オンラインで申し込まれた方について、キャッシュレスというのはクレジットカードでのお支払い、これも23区では初めての最初の取組なのですけれども、始めたところでございます。

以上、2枚の資料でプラスチックと粗大ごみについてご説明をさせていただきました。

#### ○大倉委員長

説明が終わりました。

それでは本件につきましてご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○ひがし委員

では製品プラスチック回収の点から、先ほど少しお話がありましたけれども、不要な充電式電池の収集を今年度9月から始めていると思います。都内初ということで、収集に踏み切った理由と、始めて2か月だと思うのですけれども、始めてみての課題等があれば教えてください。

#### ○篠田品川区清掃事務所長

この9月から開始いたしました2次電池、いわゆる充電式電池の回収でございます。

こちらにつきましては、1つは電池の回収が少し特殊なものだったため、一般にはなかなか出せなくて、例えば区内でも、決められた幾つかの量販店やスーパー、あとは清掃事務所、区役所、決まったところでしか出せなかったということがあって、そうしますと、なかなかそこまで持っていくのが大変だということで、普通のごみで出されてしまう方が実はたくさんいらっしゃいます。通常はそれほど問題

にはならないのですけれども、実は充電電池というのが、強く圧力をかけたり熱を加えますと爆発状態になってしまうということで、最近、品川区内では、これでの事故はないのですけれども、清掃車の火災や、あと清掃工場、中間処理施設などで発生する火災等が非常に増えてきているという状況がございました。

品川区の場合は、戸別収集をしているということがございますので、そのときに、通常の電池も戸別収集のときに出していただけるようになっていましたので、併せて最終的な処理ルートが確保できれば収集できるだろうということで検討したところ、そちらの確保ができるというめどが立ったものですから、この9月から実施したものでございます。

課題ですけれども、今のところ、まだなかなか周知が行き届いていないところがあるかと思えます。出していただいている方は出していただいているのですけれども、「始まったんですね」というような形で何うこともありますので、そちらの周知をさらに図っていくことが課題かと捉えているところでございます。

#### ○ひがし委員

ご説明ありがとうございます。確かに、このごみの出せないというところで、区民の方からも出せるところを増やせないのか、なぜ回収してもらえないのだろうみたいなお話を聞いていましたし、自分自身も充電器などを出すときにすごく困っているという現状があったので、今回、品川区がこういったところに取り組んでくださったというところは大変評価しております。

また、先ほど課題でも挙げられていたように、周知という点については、まだあまり浸透していないのかなというのが実態です。また、月に2回というところで、「いつだったのだろう」とタイミングを逃すこともあるのかなと思うので、これはまだ始めたばかりですので、これをすぐに上げてくれるところは難しいことだと思っておりますので、まずは周知を広げていただいて、周知が進んだ上で、また回数というところは増やしていったりと、検討いただければと思います。こちらは要望でとどめさせていただきます。

#### ○大倉委員長

ほかにございますか。

#### ○吉田委員

ひがし委員のご質問に続く形になるのですけれども、リチウム電池について、いろいろ課題が見えてきたからということなのではないでしょうか。実は、もう回収していただけることになったので本当によかったと思うのですけれども、私が議員になったばかりの頃、当時の清掃事務所に、その当時から生活者ネットワークの中では、強い圧力を加えると発火するという事故が問題だというふうになっておりました、「品川区ではそういう声は上がっていないのでしょうか」というのを伺ったところ、「特に品川区でそういうお声は頂いておりません」ということだったのです。数年たってから、そういうのが少し清掃工場などで問題になってきて、「吉田議員がおっしゃっていたのはこういう問題だったのですね」というのを、最初の頃の清掃事務所長から伺ったのですが、そういう経緯があって、いろいろ議論があって、今回の決定になったということでしょうか。その辺の経緯を伺いたいと思います。

実は、品川区がこれを始めたということを、ほかの生活者ネットワークの議員がいち早く見つけて、「品川区はすごいね」と。「うちの区ではとても考えられないんだけど、どういう経緯とか、どういう提案で、これが実現したのか。お金の問題とかはどうなのだろうか」という、要は自分の区でも提案してみたいということだと思うのですけれども、その辺のことを少し詳しく教えていただくと、参

考にさせていただきたいのですが、よろしく申し上げます。

#### ○篠田品川区清掃事務所長

今回のリチウムイオン電池の回収に至る経緯でございます。

今、委員からもお話があったとおり、かなり以前から一応、問題意識としては持っていたとは聞いているのですけれども、リチウムイオン電池は処理がなかなか難しいというところがあって、簡単に回収してすぐというわけにはいかなかったというところが、どうもあったようです。ただ、様々なところで発火事故が非常に目立つということで、最近では非常にニュースなどでも取り上げられるようになりまして、非常に問題意識を持っているということで、私どもも正直なところ、それによってステーション車が燃えてしまう可能性が実は結構あったりするものですから、今のところ、以前、ガスボンベで清掃車が一台燃えてしまったことがあるのですけれども、もしかしたらリチウムイオン電池でも同じようなことが起きる可能性がある。ほかの自治体ではそういう事例も実際ございますから、私ども自身の問題としても重く受け止める必要があるだろうということで、ただ、先ほど申し上げたとおり、リチウムイオン電池等は、その先の処理がなかなかできるところが限られていたり、引取先の問題など、様々な課題があったところでございます。

これは先ほどの粗大ごみの収集でも少しお話が出たのですけれども、自転車の粗大ごみの回収の中で、最近では電動アシスト自転車が非常に増えてきているのですけれども、あれにも電池が必ずついているということで、区では独自に、リチウムイオン電池を引き取っていただける業者を、その際いろいろ当たって探しまして、リチウムイオン電池等のいわゆる充電電池を回収して処理していただける業者を見つけることができたということで、実はリチウムイオン電池の回収については、東京都も非常に力を入れているところがございます。23区を含めた全市町村でモデル事業をやろうとしていたのですけれども、そちらですと様々な制約があって、回収金額が非常に、一応、業者に引き取っていただく際には、1キロ当たり1円で引き取ってくれるという形になっていたのですけれども、ただ、私どもで事業者をいろいろ調べたところ、物によっては30円とか50円とか、高い金額で引き取ってくれる業者があったものですから、独自に品川区では、そういった事業者とつながりを持った形で導入することができたといったところでございます。

#### ○吉田委員

まずは自治体として課題意識を持ったというところから始まったということですね。あとは引取手と、それにかかる費用の問題というような、すごくざっくりしたまとめですけれども。だから、実態として事故が顕在化してきたということも、1つ大きいということでしょうか。

ぜひ私は、東京都がやるということであれば、全体的な仕組みになっていくのもいいかと思うのですけれども、自治体として、品川区のように、これが実現したらいいなという思いでの質問が品川・生活者ネットワークに来たということですので、これはぜひ、そういう形で始まったということで報告したいと思います。それは構いませんよね。私は全区的に広げていただきたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

#### ○篠田品川区清掃事務所長

導入の件につきましては、特段隠すべきものではございませんし、また、一応、私どもの区の立場から、そういった形で課題意識を持ったということもあるのですけれども、併せてお問合せ等もかなり増えてきたということがございます。「なかなか捨てる場所がないのだけれども、どうしたらいいのか」とか、あとは、通常の回収場所ですと、変形してしまったりしたものというのは引取りができないので

す。品川区の今回のものに関しては、そういったものも含めて引取りができるという形で間口を広げましたので、そういった形での対応も行っているところでございます。

#### ○高橋（伸）委員

ご説明ありがとうございました。

前回、資源化センターに視察に行って、いろいろと様々な作業をされている方、いろいろとカムズ様からのご説明があったのですけれども、7番目の課題のところ、分別の複雑化。これは本当に区もいろいろ啓発をやっていただいていると思って、それはもう十分承知の上なのですけれども、やはり責任者の方からご説明があったとおり、今、分別化が、はさみなどいろいろあるじゃないですか。その、柄がプラスチック製のものがあって、その中で分別作業をするにおいて、やはり安全管理というのは一番重要だと思うのです。管理者の方から、やはり厚手の、刃物でも切れないようなというご説明がありましたけれども、それはもう区民の意識が一番重要だと思うのですけれども、やはりこれだけ複雑化しているので、区から資源化センターに対して、改めてどのような安全対策、どういうふうに啓発、説明をされているのかというのがまず1点です。

あと、6番目の普及・啓発事業なのですけれども、これはやはり啓発事業としては、環境という部分において、子どもたち向けの出前授業ですか、環境学習をやっていると思うのですけれども、令和5年度の事務事業概要を見ると、保育園と幼稚園が26園だったか、それで小学校が2校になっているのですけれども、今年、まだ上半期でもいいのですけれども、やはり小学生に対してはもっとこれは重要なのかな、学習が必要なのかなと思っているのですけれども、その辺についてご説明を頂きたいと思えます。

#### ○篠田品川区清掃事務所長

2点ご質問を頂きました。

1つ目の、いわゆる資源化センターに対する安全対策ですけれども、逆に言うと日々の作業というのは資源化センターでやっていますので、逆に、ふだんから月に1回、必ず定例的に会議を開いて、お互い意思疎通を図りながらやっているところです。ですので、逆に言うと現状については資源化センターがよく分かっているということがございますので、そちらに対して区としてできること、できないこと、その辺を整理しながら、何といたっても作業者の安全確保が一番大事ですから、そちらに留意していただくような形で、区としてお手伝いできることがあればしていくというような形でのサポートをお話しているところでございます。

それから、いわゆる環境学習に関する部分でございます。小学校に対するというところでお話を頂きました。そちらで、今、委員からご指摘のあったとおり、数字的に見ると小学校が非常に少ない状況がございます。実は、過去は小学校はかなりやっていたのです。ただ、やはり今の学校は、なかなかカリキュラムが密集していて時間が取れないというようなこともあって、以前やっていたような学校でも今は少し難しいのだと言われてしまっているところがございます。特にコロナ以降に関しては、外の人が入る機会が1回切れてしまったところがあるものですから、私どもも、小学生の方に達する環境教育というのは、それが親御さんにもつながっていくところが非常に大きいので、ぜひやりたいという思いはあるのですけれども、なかなか小学校は時間が難しいような状況があると聞いているところでございます。

#### ○高橋（伸）委員

ぜひ資源化センターにおいては、今、所長がおっしゃったとおり、安全が一番大事だと思うので、ぜ

ひよろしく申し上げます。

それと、小学校の授業なのですけれども、今、所長がおっしゃっていたとおり、以前は小学校でやっていたとおっしゃっていますけれども、やはり子どもたちは当然、毎年入れ替わるわけじゃないですか。これもいろいろカリキュラムが、学校でも教育委員会でも、いろいろ授業日数などの問題はあると思いますけれども、特にスケルトンの車両はすごい学習になると思うので、ぜひ前向きに、教育委員会と連携していただいて進めていただきたいと思います。

すみません。あともう一点なのですけれども、「粗大ごみのリサイクルについて」の中の（４）の自転車のリユースなのですけれども、これはいつだったか、何かのイベントのときに中小企業センターで自転車の車両販売をしているのは、毎年、私は見て認識しております。それで、放置自転車の車両においては、八潮北と不動前の保管所にあるじゃないですか。やはり相当数、車両があると思うのですけれども、その車両の中でも放置車両で販売するという手法も、それは相当数あるから、いろいろ限りはあると思うのですけれども、保管所に対する販売というのもやっておられるのですか。その１点だけ確認をお願いします。

#### ○篠田品川区清掃事務所長

最初に環境学習について、小学生の話の点でございます。

なかなか先ほど申し上げたとおり、学校のほうが時間が取れないということで、お呼びいただけないところがあるのですけれども、最近、特に今年度からは、区が主催する様々なイベントに清掃事務所として参加しまして、スケルトン車を出しまして、それで子どもたちに見ていただければということでやっているのですけれども、これが非常に好評で、小さいお子さん方が本当に行列をなして、１日、１０時ぐらいから夕方ぐらいまでやっていて、本当に切れ目なく、１日当たりで５００人とか７００人とかというお子さんに体験していただくような状況でございますので、なかなか学校に呼ばれないところも、そういうところで補完できればいいのかなと思って取り組んでいるところでございます。

それから放置自転車の扱いでございます。私どものほうでは、なかなか放置自転車自体の取扱いというのができないものですから、あくまで粗大ごみとして入ったものでしか対応できないところがありますので、今後そういった連携ができるかどうか、中でも考えていく必要はあるのかなと受け止めたところでございます。

#### ○大倉委員長

ほかにありますか。

#### ○えのした委員

ご説明ありがとうございます。

今、高橋伸明委員からも、課題の部分と普及・啓発のことについてご質問がございましたが、私もそこで、分別は本当に複雑化していて、私も我が家のごみ分別担当ということで、やはり朝の時間が今までよりも少しかかっているかななどという、それは私の個人の感想なのですけれども、また資源ステーションも排出量が増えている。これは、回収量が令和６年度で上半期で９６８．５９トンですか。前年度と比べると、このままいくと２００トンぐらいに。製品プラスチックはどのくらい分かりませんが、私は自宅がマンションなのでステーションとは違うのですが、やはりごみ収集のところが、非常に製品プラスチックが多くなって場所を取られていて、分別のところも非常に増えているので場所が取られています。ただ、これは区民の方の意識も高まっていると本当に実感します。始まる前と始



まった後ですと、倍以上、ごみのスペースが増えていると思っております。

そこで、私も先ほど負担とは言いましたけれども、作業の方、先ほど安全の話は出ましたけれども、手間がやはりかかってくると思うので、その辺を区としてどのようにお考えなのかということと、あと普及・啓発で、環境学習は子どもたちに大事だと思いますが、実際は捨てているのは大人が今は分別しているのかなというところで、各種イベントにも出前授業など出されているとおっしゃっていましたけれども、例えばスーパーや商店街、ほとんど生活用品や必需品が多いのかなと考えるので、そういった官民連携でされているとか、今後、お考えがあればお聞かせ願えますでしょうか。

#### ○篠田品川区清掃事務局長

製品プラスチックの増加分の清掃作業に関するところだと思います。

基本的には品川区の場合は、製品プラスチックと容器包装を一緒に併せて出させていただいて結構ですというお話はしているので、トータルでは増えてはいるのですが、一つ一つの袋自体はそれほど増えていないのかなというところではあります。ただ、重量が重いものですから、通常ですと、生ごみなどの回収ですと、区の職員がやはり腰を痛めたりというのはありますので、資源回収については全て委託していますので、委託の事業者にも、そういった状況があるということを説明して、回収量等、増えてきているので、十分ご注意くださいという形のご案内はしているところでございます。

それから、いわゆる普及・啓発に関する大人の方への部分です。委員ご指摘のとおり、非常に実は難しい、一番難しいところで、特に分別が増えますと、ほかの市町村などを見ると、もっと細かくやっているとところもたくさんあるので、比較的、取り組みやすいのかなと思いつつも、どんどん細かくなっているのは実情でございますので、特にご家庭をお持ちのところなどですと、そういった部分の意識をお持ちいただけるのですけれども、お一人住まいの方など、なかなかそういった細かいところまで出さなければいけないところは見受けられますので、そういった方に対してどういったことができるのかというのは、常に私どもも課題として認識しているところでございます。できることならば、例えばそういった若い方が行かれるようなコンビニなどといったところをきっかけにできればいいのかなと思いつつ、どういった形で協力できるのかというのは、決め手がなかなかないというところがありますので、委員ご指摘のことを踏まえまして、今後そういった対応をどうやって取っていくかというのは、検討してまいりたいと考えているところでございます。

#### ○えのした委員

課題解決、普及・啓発について、様々取組を進めていただければと思います。ありがとうございます。

#### ○鈴木委員

今度、製品プラスチックの回収が本格的に始まったわけですが、これまで容器包装のプラスチックのほうでは、再商品化する工程にかかる費用について、プラスチック容器包装を製造・利用した事業者が、再商品化の工程にかかる費用については負担するというようになっていたものが、それは拡大生産者責任ということで、事業者が製品の処理費用まで負担させるという仕組みになっていたと思うのですが、それが製品プラスチックの場合は、全て費用が自治体の負担とされるということだということで書かれていたのですが、そういう仕組みでいいのか、その点を伺いたいのなのですが、そうすると、このことによる区の財政的な負担というのはどれぐらいになるのかということと、それでも製品プラスチックの回収というのを進めていくために国からも補助金が出ているということでもあったのですが、それは区の補助金というのでも出ているのか。出ているとしたら、どれくらい出ているのか。その点についても伺いたいです。

### ○篠田品川区清掃事務所長

製品プラスチックの回収に伴う経費の関係でございます。

こちらに関しましては、いわゆる直接的な品川区としての経費負担の増というのは、今回はないということになります。というのは、今までと同じような形で、容器包装と一緒に出してもらうという形になりましたので、それ自体の経費の増はないという形になります。ただ、いわゆる法的な部分での、以前、国が負担していた部分に関しては、逆に言うとそこは新たに追加されたわけではないので、今までどおりという形になりますから、区が負担していた部分は引き続き区が負担するという形で、継続されているということになります。

補助金に関してですけれども、いわゆる国や都の直接的な補助金というのは、リサイクルに関しては当たってございませんので、例えば東京都からの財政調整などといった部分では見られているところはありますけれども、いわゆる補助金としては、直接、区が歳入しているものはございません。

### ○鈴木委員

今の説明が、いま一つよく分からなかったのですけれども、拡大生産者責任としての、事業者のほう負担するということは、製品のほうは仕組みとしてないということを書かれていたのですけれども、そういうことでいいのか。だけど、品川区としては容り法で全部やっちゃっているということなのか。その辺のところがよく分からなかったので、仕組みと品川区のやり方というところがどうなのかということでお聞かせください。

### ○篠田品川区清掃事務所長

仕組みとしましては、今回の資源循環法に関しましては、事業者の負担ではなく、自治体が負担するという形で定められているものですから、いわゆる区としての負担でやっているということになります。

それに関して、ただ負担するに当たっては、品川区としては、これまでの収集の仕方自体が変わっているわけではないので、要は容り法と一緒に集めていますので、それで容り法に基づいた形で、全て再商品化まで兼ねていますので、今までと変わらないという形になるということでございます。

### ○鈴木委員

どうしてそうなるのかというのがよく分からないのですけれども、どちらにしても、本来であれば生産者責任というか、利用しているところも含めてなのですけれども、事業者が、これも中小業者は除くということになっているようですので、そういうところをしっかりと事業者に負担を求めていくというのは、私はそのものを減らすという点からも必要ではないかと思うのですけれども、そういう拡大生産者責任というか、そういうものを求めていくことが必要ではないかと思うのですけれども、その点は、区の考え方としてはいかがでしょうか。

プラスチックというのは、やはり本当に分解するまでに数百年とかかるわけですね。その間に、もう本当にマイクロプラスチックになっていって、いろいろと環境を壊していくというか、人間の体にとっても、それから海洋のプラスチックなども本当に問題になっていますけれども、そういうところで様々な問題が発生してくるわけですね。そういうところからすると、プラスチックそのもの、生産そのものを減らしていくということが絶対に必要だと思うのですけれども、その辺のところは区としてどう考えられているのかも伺いたいと思います。

また、気候危機の問題からも、CO<sub>2</sub>のところでも、プラスチックというのは石油から出てくるので、石油を掘り出すところから、それから製品にするところから、様々なCO<sub>2</sub>を増やすという問題にもつながってくるので、CO<sub>2</sub>を減らすという観点からも、どうしたらプラスチック製品そのものを、生産そ

のものを減らしていくかというところに、しっかりと取組を進めるということが求められていくのではないかと思いますので、そういう点についてはいかがでしょうか。

#### ○篠田品川区清掃事務所長

まず、区における負担の話でございます。こちらにつきまして、今回の製品プラスチックに伴って、何か増えたり減ったりということはないのですけれども、ただ、いわゆる容り法に私どもから払っている金額というのは、国のほうで決められた一定の負担額ですから、ただ、これは自治体が負担する分と、当然、事業者が負担する分があって、その中でという形になりますから、別に全て区が負担するわけではない、自治体が負担しているわけではないということにはなります。

それから、プラスチック自体を減らす方法ですけれども、正直なところ、なかなか私どもとしても、プラスチックに限らずごみ全体を減らすことというのは非常に重要な課題でございますので、様々な取組をしていきたいと思いつつも、何というのですか、決定的に自治体としてできるものというのは、なかなか探しあぐねているというのが正直なところでございます。日頃からの周知・啓発といったものしか、なかなか区の立場ではやれないものですから、強制的にごみを減らすような取組があれば一番いいのかもしれませんが、なかなかそういったものは私どもも探しあぐねているといった状況がございます。

#### ○鈴木委員

本当にプラスチックの害というか、そういうところもしっかりと据えた上で取組を進めていくということが必要ではないかと思えます。

それから、拡大生産者責任というところでは、EUでは自治体の分別収集や散乱ごみ回収費用などまで事業者負担としていて、かなり事業者の負担がしっかりと求められているということなのではございますけれども、それに比べて、やはり日本では事業者の費用負担というのが軽いので、余計に使用量を増やすという効果が弱いとも言われていると思えますので、そういうところでは、やはり区としても、今回、製品プラスチックもそういう形で、何というのですか、事業者負担のところも再商品化工程の費用ということも、製品プラスチックのほうではしないという状況になっていますので、そういう点では、自治体からもやはり拡大生産者責任を求めていくことが必要ではないかと思えます。その点も後で伺えたらと思えます。

それから、ごみの中身というのが、先日、視察で行かせていただいたところの資料に、ごみの中身の円グラフがありまして、清掃工場に搬入されたごみが、「ごみれば23」というところにも書かれていたのですけれども、あと、こちらの本資料にも書かれていましたけれども、プラスチック類が21.91%ということで、全体の清掃工場に搬入されたごみの中で21.91%ということなのではございますけれども、これは容器包装のプラごみの回収前に比べたら、どれくらい減っているものなのか。さらに今回、製品プラごみまで回収するというところになった中で、どれくらいまで減らすというのを目指しているのかというものがあつたら、教えていただけたらと思えます。

#### ○篠田品川区清掃事務所長

EUの話もございましたけれども、なかなか1自治体として取り組めるところには限りがあるということで、私どもも、できる限りのことはしていきたいという思いはありますけれども、直接的に大きな効果が望めるようなものは、本当に探しあぐねているといったところでございます。

今、ごみの中身のお話もございました。先日、清掃工場に行ったときに、皆様にも配らせていただいたもので、プラスチック類が21.44%と書いてございます。実はこれまでプラスチックのごみは、

容器包装以外のものに関しましては、清掃一部事務組合でもサーマルリサイクルという形で、燃やしてそれをエネルギーに変えるというリサイクルでいきますという対応を取っておりましたので、そういった意味では、一定程度、プラスチックのごみが焼却ごみに混じってくるのは、利がある話ではあるのかとは思っていますけれども、現在、時代の流れで、そういった形で製品プラスチック等も資源として移ることになりましたので、以前の数字が今、手元がないので、どのぐらいプラスチック類が減ったのか増えたのかというのは、ここでは分かりかねるところでございます。申し訳ございません。

それで、今後の目標ですけれども、具体的な目標を今、区として持っているわけではないのですけれども、いずれにしましても、要はごみを資源に回すということが一番重要なので、燃やしてしまっているプラスチックの中にも、物によってはリサイクルできるものもあるだろうということから、周知を図りながら、できるだけ資源に回していただくような形で、区民の方に呼びかけをしていきたいと考えているところでございます。

#### ○鈴木委員

本当に、今日のご説明を伺っても、前に比べたら資源回収というのが、すごく進んできたという思いがしています。これは本当に区の努力でもあると思います。

それから、プラスチックも先ほど、サーマルリサイクルという形で、プラスチックを入れると本当に火力も上がってみたいなこと、前はご説明もあったと思うのですけれども、でも先日伺ったところのご説明では、プラスチックがなくても、きちんと乾燥して燃えるような仕組みにもなっているということ、伺って、そういうのもすごく進歩しているのだと、改めて思いました。

プラスチックを燃やしてサーマルリサイクルということと言われていたわけですが、そういう点では、プラスチックをそういう形で資源回収するということになったので、今はサーマルリサイクルという考え方ではないということになるのか、その点も伺いたいと思います。

それから、あと、ごみを燃やした後にできる焼却灰なのですけれども、頂いた資料の「ごみれば」の冊子のほうで12ページに、焼却灰がどういうふうに使われているかということで、セメントや徐冷スラグ、焼成砂というのですか、この3つに使われていますということ、説明がありましたし、ここにも書かれているのですけれども、これはどれぐらい使われているものなのか。焼却灰のうち、埋立てに回らずにこういうふうに使われているものが何%ぐらいあるのか。その3種類で需要というのはあるのか。また、安全性や価格など、その辺も分かるようでしたら教えていただけたらと思います。

#### ○篠田品川区清掃事務所長

ご質問いただいたものの最初のほうです。サーマルリサイクルを今していないのかというようなお話でございます。もともとサーマルリサイクル、いわゆるプラスチック関係の処理の中で出てきているものでございますので、今も決して広報していないわけではないのですけれども、いわゆる資源化という流れの中で、積極的に話はしていないと認識しているところでございます。

それから焼却灰の関係ですけれども、清掃工場から出る全体の焼却灰の量というのは、私も探したのですけれども見当たらないので、今ご指摘いただいた資料を見ると、資源化の実績としては、令和3年で7万トン余という形になってございます。ですので、いろいろ聞いている中では、一番多いのは、セメントに混ぜるものが一番多いと聞いているのですけれども、これも、そのときの景気の状態などにより左右されると聞いていますので、直近の数字は私の手元がないのですけれども、最近は一時期ほどは、セメントのほうに持っていく量が少し減りつつあるという話は聞いているところでございます。それから徐冷スラグや焼成砂というのは使える範囲が限られている部分もあるので、恐らく清掃一部組合

も、できるだけこちらは、売れなければそのまま埋立てに回るだけの話になるので、その辺を減らすために様々な努力をされているとは伺っているので、新しい販路の開拓などは積極的に進められているものと認識しているところでございます。

#### ○鈴木委員

埋立処分量というの、23ページに、経年的に見るとずっと減ってきたという数字がありまして、そういうところでは、焼却灰も活用というのが進んでいるのか。以前はなかなか実用化が難しいみたいなことで伺っていましたが、7万トンということですが、これは全体の何%ぐらいというのは分からないということですよ。分かりました。

それから、安全性や何か、無害化みたいな技術も進んで、活用できるようになったということで捉えていいのでしょうか。

#### ○篠田品川区清掃事務所長

詳しい安全基準等については私も手元にないのですが、聞いている話では、基本的にはもう焼却してしまっているものですので、安全性に関しては確保されていると聞いているところでございます。

#### ○まつざわ委員

ご説明ありがとうございます。

先ほど高橋申明委員からも話がありましたけれども、資源化センターは私ももう3回目なので、行くたびに感銘を受けます。私はすごく受けまして。私は家ではリサイクルマンと言われていて、結局、ペットボトルのキャップを外す。これがあつては潰れないなど、やはりあの場に行かないと分からないことがすごくあると思うのです。行けば行くほど、家ではもう、「それは剥がさない」とか、「キャップを剥がして」と、やはり言うようになるのです。だから、先ほどの小学校の学びというのはすごく大事なことで、減ってきたというのがありましたけれども、これはこれから教育委員会、篠田所長も経験があると思いますけれども、どんどん質問して行って、そういった環境学習というのは増やしていきたいとは思いました。

その中で、放置自転車の保管所ですね。あれは私は前も質問したのですが、保管所の自転車というのは、1回オートバイの話をしたら、所有権のいろいろなものがあつて難しいという話があったのですが、あれだけある保管所の放置自転車の活用というのは、とても大事なことではないかというので、その辺の考えをまず1点、教えていただきたい。

あと、ふれあい作業所です。すごく人気なふれあい作業所。所管が変わってしまうから、あれなので、今これは、中継を見ますと、自転車修理工場があつて自転車販売とあつたので、この販売所がどこになるのかと、ふれあい作業所の自転車というのはすごく人気があつて、例えばああいうところにも、しっかりと、やっているのでしょうかけれども、どんどん受注というか注文をしてあげてほしいのです。なぜかという、今、PTAでやっている自転車安全教室なども、町場の自転車屋がみんな廃業しまして、実際いらっしゃらなくて、いつもあそこは自転車の整備とセットで自転車安全教室というのを小学校でやるのですが、あの方が全く今いらっしゃらないという現状があるのです。できたら、所管が違うからあれなので、そういったところに、ふれあい作業所の方たちが学校に赴いて自転車修理にも携わるなどとなってくると、またリサイクル、また感覚の循環というのが生まれるのではないかと考えていますので、そこについてよろしく願います。

#### ○溝口防災まちづくり部長

区内で放置自転車等を撤去した際に一時保管所で保管させていただいて、基本的にはやはり取りに来

ていただいて、また乗っていただくというのが大事だと。ただ、とはいえ、やはり取りに来られないで来ている自転車というのはあります。それについては、基本的にはリサイクルするという考えにのっかっていまして、販売したり、また先ほど委員からも話が出ましたが、ふれあい作業所等に渡して、また新たに自転車をきれいに整備していただいて販売している。そういった取組を続けてきているところでございますので、今後も同じような形で取組を続けていきたいと考えているところでございます。

#### ○篠田品川区清掃事務所長

自転車の関係でございます。今、自転車のリユースの整備に関しましては民間の事業者をお願いしているところでございますけれども、ふれあい作業所と今後そういった形で活用ができるかどうかというのは考えてまいりたいと思っているところでございます。

また、販売店ですけれども、基本的には区内の今、ホームページを探す時間がなくてあれだったのですけれども、たしか10店ぐらいの区内の自転車販売店で卸して販売していただいているところでございます。

#### ○まつざわ委員

ぜひ、例えばリボンの跡地などもありますので、ああいうところに自転車を置いてもいいのかななどと、ふっと思ったのです。

あと、先ほど、せお委員に教えていただいたのですけれども、このリサイクル事業で約3億円余の収入があるので、これは本当にすごいことだと思っておりますので、区と区民がしっかりとリサイクルに向けてやった結果だと思っておりますので、私たち議員も含めてどんどん、これだけの収入をみんなで頑張っているのだ、品川区は頑張っていますというのは推し進めて、また宣伝していきたいと思っております。

#### ○大倉委員長

ほかに。

#### ○石田（ち）委員

この間、視察に行ったときのことなのですけれども、あそこの工場に出ているCO<sub>2</sub>というのは、様々、排ガスの対策を取られていて、いろいろなる過装置を通して排出されるとは説明されたのですけれども、それでもCO<sub>2</sub>は出るというところで、あそこで出るのはどれぐらいなのか、分かれば教えていただきたいのと、それと、そのときにちらっと説明された、CO<sub>2</sub>回収の技術開発というのが、今、試行されているということで、排ガスの一部を引き抜いてCO<sub>2</sub>を回収し、実証確認するものということです。これを使うとCO<sub>2</sub>は出なくなるという考えでいいのか。そこも分かれば伺いたいと思っております。

#### ○大倉委員長

石田委員、本日の特定事件調査は、製品プラスチック回収、粗大ごみ、プラスチックに関連することということなので、それを踏まえてご質問いただくと。特定事件調査はこうなっています。視察はプラスチック回収や粗大ごみ回収というところで見に行ったということです。

#### ○篠田品川区清掃事務所長

すみません。清掃工場から出るCO<sub>2</sub>の量ですけれども、手元に資料がないので、具体的に何トンぐらいCO<sub>2</sub>を出しているかというのはお答えできないところです。

CO<sub>2</sub>を出さないための新たな取組ということで、今、清掃工場で行われているということで、これは先日もお話があったものでございます。こちらに関しましても、私もあそこで受けた説明以上のことはなかなか理解できていないところではあるのですけれども、要は通常処理で、今の形で処理すると、

一定程度、CO<sub>2</sub>が出てくるものが、さらに何回も、要は熱を加えて燃やすというか、CO<sub>2</sub>を焼却すると言うと変な言い方なのですが、そういった形のをどうも想定しているのかなと私も受け止めました。

CO<sub>2</sub>が最終的にゼロになるということではないみたいなのですが、現状よりも相当減らせるような取組として、実証実験をこれから行っていくということで、ご説明があったものと認識しているところでございます。

#### ○石田（ち）委員

やはりプラスチックの廃棄とCO<sub>2</sub>というところでは切り離せないですし、それをどれだけ減らしていくかというのが、今、喫緊の課題になっているというところで、様々工夫されて、燃やさずにリサイクルというところで努力されていると思うのですが、それと併せて、CO<sub>2</sub>を出さなくできる技術と一緒に進むというのはすごいことだと思って伺いました。すみません。ありがとうございました。

#### ○大倉委員長

ほかに。

#### ○須貝委員

まず、先ほども少しお話が出ましたが、資源化センターを視察して、本当にその中で、資源プラスチックの選別、検査。人手があれだけかかってやって、うちも工場なので、こんなにかけてコストが大変だと思ったのと、ああやって選別するというのは結構神経を使うのです。それで、はねているのも間違っていて、いいやつなのだけれども、はねてしまったり、逆に悪いやつを、いいやつに入れたりする。様々なことで、休み休みやっているかと思いますが、ああいうのに金属探知機や異物探知機を導入していったほうがいいのか。もちろん、ラインが長くなると思いますけれども。そういうために、先ほどお話があったのですが、各自治体が、やはり全自治体で環境協力金などを皆さんで検討して、製品や食品の販売会社に、全国の自治体が企業にやはり求めていく。そういう時期に来たのではないかと思います。やればやるほど、これもやりたい、あれもやりたい。それで時間を、どうやって資源を有効に拾い出して、人手もあまりかけないでやっていけるような、有効利用できるような方法を取る。そのためには、やはりお金が必要だ。先ほど、一部は収入としてなるものもある。でも、それはやはりある程度、人件費を抑えて頑張っている状況があるから、何とかやっていると思うのですが、やはりよりいいものを求めるなら、よりいい設備、環境が私は大事だと思うのですが、その辺のご見解をお聞かせください。

#### ○篠田品川区清掃事務所長

環境にかかるコストのお話なのかなと受け止めました。

何を一番目的として置くかということになってくるのだらうと思います。正直なところ、お金をかければかけるほど、リサイクルというのは様々なことができますし、ただ、それをどこまでかけるのかという判断になるのかなということで、以前には、そういった考え方はほとんどなかったですから、とにかく、ごみとして出たものは、どんどん捨ててしまう、燃やす、埋め立ててしまうという流れの中から、環境に対する意識が全世界的にも高まって、日本でもという流れの中で、今ここまで来ているということだと思います。

この先のことを考えていったときに、さらにコストをかけてまでやる必要はないのではないかとこの考え方も当然世の中にあるでしょうし、逆に、地球の将来を考えれば、もっとお金をかけてでもやっていく必要があるのだらうということで、そちらは結局、最終的に、いわゆる国民の皆さんがどういうふ

うに考えていくのかということになってくるかと思いますが、そういったところは、私どもの啓発もそうですけれども、国や東京都等も含めて、こういった形でそういった意識の喚起をしていくのかといったことになってくるのかなと認識しているところでございます。

#### ○須貝委員

私は、品川区に一大拠点をつくって、他区からも持ってきていただいて、きれいに選別できて、日本一の模範的な資源回収、資源プラスチックを回収できるような仕組みを、ほかの資源も含めてですけれども、やはりやる時期が来たのかなと思うのです。それには、やはり申し訳ないのですけれども、企業が物を作っていれば製造責任というのがあるじゃないですか。これを今、自治体で全部やるというのは、事業費を使ってやるというのは、またそれも大事だけれども、やはりそろそろ方向転換も、一部、企業に協力してもらうことも大切かなと思いました。

そして次に、先ほど選別というお話をしましたけれども、家庭から出される資源プラスチック回収で、これなのですけれども、私もあそこで説明を聞いて、キャップを外して出してくれ、製品のシールも剥がしてくださいということを細かくお聞きしました。ある意味で知っているのですけれども、面倒なときはそのまま、ほかのものと一緒に出してしまうときも、剥がさないで出すこともあります。こういうのは、マンションや資源回収拠点に注意書きを常に記載したものを置いておくとか、資源回収の日だけ、そこをご家庭の方に出していただくとか何かして、やはり普及・啓発しないと無理ですよ。先ほどのリチウムイオン電池の件もそうですけれども、皆さん何とか協力したいと思っているけれども、いや、チラシは区で一生懸命、チラシを出しています。でも、チラシはやはり一過性なのです。ほかの情報が山ほど入っているから、その中で資源だけを見つけるというのは、人間なかなか難しいところがあると思うのですけれども、常にそこを通れば、今日は資源日だな。そのときに、そこに、こういう注意書きがあるんだなということをやっていたほうが、せっかく区で様々な事業をされて、様々な啓発活動をされているのですけれども、それが伝わらない。まして、外国の方も今いらっしゃいますから、そういう多言語の注意書きも必要のかなと思うのですが、そういう対応も必要ではないかと思うのですが、ご見解をお聞かせください。

そして、粗大ごみも同じなのです。本当にこれだけ、木材のチップの件もそうですが、羽毛の件もそうです。それからプラスチック製ごみのマテリアルリサイクル、そして自転車のリユースもあるのですが、我々はこういうふうにお話を聞いたりして、また品川区の広報を見て、確認も何度かしているのですけれども、一般の方は、恐らくそういう情報量もかなり少ないと思うのです。それが、資源日の日にその拠点に、こう書いてあるものがあれば、いやが応でもそのとき出せば目につく。マンションでも目につくと思うので、何かそういう工夫をされたらいかがかなと今思いついたのですけれども、その辺について何か対応策。いや、これはもうやったのだと言うなら、もうあれですけれども、ご見解をお聞かせください。

#### ○篠田品川区清掃事務所長

資源の出し方に関して、一般の方に対する周知の回り方というところかと思いますが。

委員からも今お話があったような形で、例えばペットボトルだったらこうでこうでというような話がいろいろあるのですけれども、例えば私どものほうで今回4月、春に配らせていただいた新しい「資源・ごみの分け方・出し方」というものを、こういった形で全戸配布したのですけれども、これを見ても、資源の部分だけでも4ページぐらいあつたりするのです。逆に言うと、では目につくところに貼れるものというのは、どれをピックアップするかというと、実はどれも大事なものですから、全部になる



と、なかなかそれもどうなのかという話になってしまって、実はマンションの掲示板や、ごみ集積所の中に貼れるような、A2ぐらいの大きめのものなどはご用意していて、ご要望いただければお渡ししているような状況でございます。また、それぞれの集積所で、こういったものが欲しいというのがあれば、個別に手作りをして、そういった集積所に、例えばペットボトルならペットボトルの出し方だけ欲しいと言われれば、清掃事務所で対応できるものであれば、個別に対応させていただいているような状況もございます。ですので、なかなか統一的に全体でという話になると難しいところはあるのですけれども、ご要望それぞれに合わせた形での対応というのは取っているのが1つ。

また、外国人の方のお話もございました。外国人の方に関しましては、英語や中国語、韓国語など、多言語のパンフレットをご用意して、転入の手続などされたときにお渡しできるような形で、今、対応しているところでございます。ホームページでもそういった形で選べるようになってきているというところではあるのですけれども、全ての言語に対応しているわけではないので、その辺はどういった形でご案内できるかというのは今後の課題なのだろうと認識しておるところです。

#### ○須貝委員

資源化センターの選別作業を見ていたら、やはりこれは何とかしないとイケないと思ってしまったのです。だって、そこでまた、中にごみが入っている。金属が入っている。よく、ペットボトルにたばこのかすを入れたり、あとごみを詰めたり金属を入れたり。見ていて、あれを選別してやっていくというのは大変だと思ったので。

そして、あともう一点は、私の地域の周りでは、拠点には一切そういうものは何も貼っていないくて、マンションも、拠点、出すところにほとんど貼っていないのです。掲示板にはあるのかもしれないですけども、私は出すところを見ていたら、そういうのが一切ないので、すごく協力的な区民の方はきちんと出している。それは分かるのですけれども、やはり大半の方が、資源化センターの現状を見たら、これはもう何とかしなくてはイケないと思ったもので、確かに要望があればということなのですけれども、ただ、そこは皆さん出すだけなので、要望はないのです。出せばいい。だけど、現実論、後々ああいうところで苦労されるなら、何かやはり啓発する意味でも考えたほうがいいのかと思ったもので、意見を言わせていただきました。

#### ○大倉委員長

ほかにございますか。

#### ○せお委員

すみません。1点だけ。粗大ごみのリサイクルなのですけれども、例えば木製粗大ごみのリサイクルだと、どの工程で品川区から離れて、どういう事業者はどこで渡されるのかというのを、まず教えていただいていいですか。

#### ○篠田品川区清掃事務所長

木製の粗大ごみのリサイクルでございます。

資料を見ていただくと、初めの写真で粗大ごみという形で、こちらが搬入されてきますと、まず、例えば家具などですと、それに金具やくぎなど様々入っていますので、実はこれはもう手作業で全部ばらしています。それで、金属などを分けた上で、木の部分だけをリサイクル事業者にお渡しするという形になっております。

#### ○せお委員

その事業者なのですけれども、どういった、区内の事業所などなのですか。すみません。

### ○篠田品川区清掃事務所長

この事業者は、基本的にはパーティクルボードを専門に扱っている製造メーカーです。ですので、材料として、実は公園などの倒木といったものも含めて様々な形で木を収集しているという中で、私どものほうでは、粗大ごみから出た家具などの木材を提供しているということになります。

### ○せお委員

私が伝えたかったのが、先ほど、まつざわ委員からもありましたけれども、例えば自転車だと、粗大ごみから修理してリユースになる場合は、自転車リユース事業者にお渡しして、所管が違いますけれども、保管所にあったものをリユースする場合は、ふれあい作業所になど、なぜ違うのかと以前から思っていたので、例えば木製もそうかもしれないですし、少し特殊な事業者かもしれないですけども、プラスチックのリサイクルであったり、自転車もそうなのですけども、書かれている事業目的に加えて、できるだけ区内で回せないのか。そうすることで、この目的に加えて区内産業の活性化や、区民の就労場の創設などといったところにもつながるのかなと思ったので質問したのですけれども、その辺も要望でとどめさせていただくのですけれども、先ほどのまつざわ委員からの質問にもあったように、そういったところを、自転車も統一したらいいのかなと思ったので、ぜひそこは検討していただきたいと思って要望いたします。

### ○大倉委員長

ほかにございますか。

ほかになければ、以上で特定事件調査を終了いたします。

---

### 3 その他

#### (1) 議会閉会中継続審査調査事項について

### ○大倉委員長

次に、予定表3のその他を行います。

初めに、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書（案）のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

### ○大倉委員長

それでは、この案のとおり申し出ます。

以上で本件を終了いたします。

---

#### (2) その他

### ○大倉委員長

次に、(2)その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○大倉委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、災害・環境対策特別委員会を閉会いたします。

○午前11時42分閉会